

平成 25 年 度

各会計歳入歳出決算に係る主要施策の成果

及びその予算執行に関する実績報告書

(教育委員会関係)

【 教 育 】

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議等の運営及び開催状況等

教育委員会議については、毎月1回を目安に開催しており、平成25年度においては、11回開催した。

(2) 教育委員会議の内容

会議は原則公開であり、人事に関する議案を審議する場合等では出席委員の過半数をもって秘密会とする場合があるが、平成25年度における傍聴者は皆無であった。

教育委員会議で審議された内容別の件数は次のとおりである。

【付議内容及び件数】

- 人事、服務に関する事 6件
- 条例、規則の制定、改廃に関する事 5件
- 教育関係予算に関する事 5件
- 各種委員の選任に関する事 5件
- その他報告・連絡事項について 47件

(3) 教育委員会議以外の活動状況

教育委員会議以外の活動として、町理事者及び校長会や教頭会との意見交換会、学校現場の状況把握を目的として、学校訪問を実施しているほか、全道や管内の教育委員研修会や各種学校行事、教職員研修会等に参加をした。

① 学校訪問 . . . 1回

学校現場の状況を把握するため、学校（小学校4校・中学校2校）を2日間で訪問し、授業や施設等の視察を行った。

授業参観 . . . 7回

② 校長会懇談会 . . . 1回

③ 教頭会懇談会 . . . 1回

④ 町理事者懇談会 . . . 1回

⑤ 各種教育委員研修会への参加 . . . 2回

教育行政に関する内外の情報収集や諸問題の解決に寄与するための知識を修得するため、北海道市町村教育委員研修会（札幌市）や宗谷管内教育委員会連合

会主催の研修会（幌延町）に出席した。

⑦ 式典への出席・・・19回

教職員辞令交付式や成人式、また入学式、卒業式等の式典に出席した。

⑧ 各種学校行事への参加・・・19回

礼文学発表会や学校主催の運動会、学芸会等の各種行事に出席した。

⑨ 教職員研修会等への参加・・・10回

「保小中高教育連携」に係る研修会及び各学校間、教職員間における協議、研修会に出席した。

- ・ 4/15 礼文町教育研究会総会
- ・ 5/10 船泊地区小中連携教育研究会
- ・ 5/13 香深地区小中連携教育研究会
- ・ 9/ 6 礼文町PTA連合会勉強会
- ・ 9/10 第1回礼文町教育研究大会
- ・ 11/12 第2回礼文町教育研究大会
- ・ 11/15 香深地区子育て勉強会
- ・ 12/ 6 第3回礼文町教育研究大会
- ・ 1/31 香深地区小中連携教育研究会
- ・ 2/14 船泊地区小中連携教育研究会

(4) 教育交流会

礼文町の教育に責任を持つ9つの教育関係団体の代表が集まり、それぞれの立場において、その時々の教育課題について交流し、理解を得ながら礼文町の教育連携の推進を図ることを目的に、「教育交流会」を毎月開催し、意見交換をした。

(5) 教職員の勤勉手当給与決定区分判定会議

学校職員の勤務成績の判定は、市町村教育委員会が所管する学校に勤務する対象者について行うこととなっているため、支給期ごとに成績区分の判定を行い、宗谷教育局長に報告した。

2 学校教育

本町の教育は、学校・家庭・地域の強い連携と信頼関係のもとで、子どもたちの豊かな成長を願い、修学旅行での観光大使活動を中心とした「ふるさとに学ぶ・礼文学」

や、子どもたちへの基礎的・基本的な内容の確実な定着を目指した「礼文検定」の取り組みなど、特色ある教育の推進を目指し、各学校において創意工夫した教育活動が展開されている。

平成 25 年度は、家庭や地域から信頼される学校づくりを、より一層進めるために、「学校力」や「教師力」を高め、さらには教育に携わる関係者が連携協力して知恵を出し合い「地域に根ざした教育」「地域の特性を生かした教育」の推進を図り、学校種を越えて連携協力し、学校間はもちろん、教職員相互の良好なつながりを深め、「保小中高の教育連携」のより一層の推進を図った。

(1) 小学校

各学校における予算配分基準に基づき、現状に即し適正、かつ効率的な予算執行のもとに、教育関連備品・教材の整備充実を図った。

[学級数・児童数]

〈各年度 5 月 1 日現在〉

	平成 24 年度	平成 25 年度	比 較
学 級 数	17 (1)	20 (3)	3 (2)
児 童 数	123 (1)	120 (3)	▲3 (2)

※ () 内は特別支援学級の内数

(2) 中学校

確かな学力を身に付けさせるため、毎日の学習や様々な活動に関わる教材・教具、及び、教育関連備品を充実するため、実状に即した予算配分・執行に努めた。

[学級数・生徒数]

〈各年度 5 月 1 日現在〉

	平成 24 年度	平成 25 年度	比 較
学 級 数	8 (2)	8 (2)	()
生 徒 数	48 (2)	47 (2)	▲1 ()

※ () 内は特別支援学級の内数

(3) 学校施設整備

船泊小学校教員住宅塗装工事、船泊小学校体育館排煙オペレータ改修工事、香深中学校第 1 期改修工事、香深中学校改修工事施工監理業務委託、神崎小学校外部時計改修、香深井小学校体育館暖房修理、船泊小学校温室修理、礼文小学校屋外時計取替、船泊中学校体育館ガラス修理、香深中学校暖房修理など各学校や教職員住宅の維持補修に努め、児童生徒の教育環境及び教職員の居住環境の整備充実を努めた。

(4) 学校保健

児童生徒が充実した学校生活をおくることができるよう、内科・歯科などの定期健康診断や各種の予防接種・検査等を行うとともに、旭川医科大学眼科医師による眼科検診も実施し、子どもたちの健康管理に努めた。

(5) 学校給食

児童生徒の健康を考慮し、栄養面に配慮した学校給食の提供に心がけるのはもちろんのこと、子どもたちが望ましい食習慣や、食に関する自己管理能力を身に付け、自らの健康を保持増進していくことができるよう「給食指導」を行った。

また、安全な学校給食が提供できるよう老朽化した施設の修繕や香深井小学校ガス炊飯器の取替、食缶、調理用着衣などの充実に努めた。

(6) 児童生徒への扶助

保護者が負担する学校関係諸費の軽減を図り、教育機会を均等に確保するために、要保護・準要保護の児童生徒援助や、遠距離通学費補助を実施し、割高な修学旅行費用に対し、高度へき地修学旅行費補助を行った。

3 社会教育

世界経済のグローバル化が加速し、国際政治のパワーバランスが変化する中、産業の停滞や流動化等により生活格差が拡大するとともに、急速な科学技術の高度化や情報化等により、新たな知識が社会のあらゆる領域で重要性を増す知識基盤社会の時代を迎えている。

このため、家庭・学校・地域・行政それぞれが共に手を携えながら協働して事業展開をしていく必要性があり、その中心的役割を担う社会教育の活動がますます重要となっている。

本町においては、平成 25 年度を初年度とする第二次社会教育推進計画に基づき、地域住民の総合的な知を育み、活気と活力あふれる地域を創造するため、生涯学習の理念のもと、多様な社会教育事業の展開と学校教育推進計画に配慮した事業の実施に努めた。

内容は、自然体験公園、総合体育館、郷土資料館、BOOK 愛ランドれぶん、スキー場等の社会教育関連施設の管理及び社会教育施設を利用した主催事業を実施した。

文部科学省の補助事業である学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業

においては、学校支援地域本部事業、放課後子どもプラン推進事業、家庭教育支援活動事業を実施した。

学校支援地域本部事業については、複式学級における授業補助のために教育活動推進員を通年で配置する通年支援を 3,021 千円で実施した。

放課後子どもプラン推進事業（ジュニアスクール）は引き続き香深・船泊両地区において通年で実施し、放課後や休日の子どもの安全・安心な居場所づくりを地域住民や関係団体と協力、連携を図りながら 727 千円で実施した。

家庭教育支援活動事業では、乳幼児期における親子のスキンシップ等を図るため、絵本の読み聞かせや紙芝居、子育て講座等を 216 千円で実施した。

一方、社会教育関係団体等への支援として 440 千円を補助・負担し、スポーツ・文化団体の育成に努め、社会教育事業全般を 42,131 千円で実施した。

また、文化財の保護・活用にあたっては、「国指定重要文化財（北海道船泊遺跡出土品）」「北海道指定文化財（レブンアツモリソウ群生地、桃岩付近一帯の野生植物、礼文島出土の歯牙製女性像及び動物像）」の指定文化財を中心に 6,358 千円で実施した。

なお、礼文高校海外短期留学事業については、アメリカ合衆国カルフォルニア州へ生徒 12 名、教職員 2 名を派遣し、2 週間のホームステイ、並びに現地での多様なアクティビティを 13,088 千円で実施した。

（1）少年教育

少年期は、「家庭・学校・地域」という 3 つの生活環境の中で、様々な体験を通じて自分自身の感受性や道徳心・公共心を養うとともに、他者への思いやりや協調性を身につけ、豊かな人間性を育む重要な段階であることから、これら 3 つを効果的に結びつける事業展開に努めた。

- ・ジュニアスクールの実施
- ・スポーツ少年団への支援（野球、スキー、サッカー、剣道）
- ・学校支援地域本部事業の実施
- ・子供会育成会連絡協議会への支援
- ・飛んでクルーズ寄港地連携インターシップ事業への参加

（2）青年教育

青年期は、自我が確立され自主的な学習活動を行うことができる一方、さらなる心

身の鍛練と規律協同の意識を養う段階であることから、自発的・主体的な学習活動を奨励する事業の実施に努めた。

- ・成人式の開催
- ・礼文高校体育文化後援会への支援
- ・スポーツ団体への支援（礼文町体育協会）

（3）成人教育

成人は、地域・家庭・職場などの場面において中心的な役割を担っており、時間的な余裕がないなど自身の活動が制約される環境にあるため、活動への参加や自主的な学習を活発に行えないという問題を抱えていることから、日時設定や内容について配慮したうえで積極的な参加を助長する事業の実施に努めた。

- ・ALTによるイングリッシュルームの実施

（4）家庭教育

家庭は、幼児期・少年・青年・成人・高齢者という全てのライフステージにおける重要な活動体であり、全ての教育活動の根幹をなす場であると同時に、社会生活に必要なものとなるしつけや礼儀、基本的な生活習慣を身に付けるための重要な役割を担っていることから、家庭内における子供への教育的機能の向上を図るための事業実施に努めた。

- ・ブックスタート事業の実施
- ・愛ランドフェスティバルの実施
- ・紙芝居等読み聞かせ会の開催
- ・親子遊び講座の開催

（5）高齢者教育

高齢者は、急速に進む長寿社会の中にあって経済的な格差や核家族化の進展、健康に対する不安や身体的機能の低下などの問題を抱えているなかで、関係機関と連携を図りながら、自身の生きがいを見つけ潤いのある充実した日常生活を送るための学習活動や、参加者の活動意欲を高めるような事業の実施に努めた。

- ・放課後子ども教室ジュニアスクールとの連携
- ・社会福祉協議会主催いきいきサロン事業への協力

（6）社会体育

日々の生活における定期的な運動やスポーツ活動は、心身をリフレッシュさせると

ともに健康保持や体力増進のために果たす役割は非常に重要であり、またその有効性が広く認識されてきたことから、少年、青年、成人、高齢者が積極的にスポーツに親しむことのできる事業の実施に努めた。

- ・女子カアップクラブの開催
- ・スノートレッキングの実施
- ・礼文高校プールの一般開放
- ・町営スキー場の一般開放
- ・体育協会への支援
- ・スポーツ推進委員への活動支援
- ・学校開放の実施

(7) 芸術文化

近年の著しい情報通信機器やデジタル技術の発展に伴い、優れた音楽や映像を気軽に鑑賞できる機会は増加している一方、これらに直接触れ・体験し・感動することは、人々の感受性や創造性を養うとともに精神的な豊かさと日々の生活に潤いをもたらすことから、芸術文化に直接的に親しむことのできる事業の実施に努めた。

- ・最北カルチャーサマー事業の実施（写真展とワークショップ）
- ・宗谷管内巡回企画展の開催
- ・文化協会への支援
- ・文化祭美術展への協力
- ・文化フェスティバルへの協力

(8) 文化財

文化財は、町の歴史や文化を正しく知るうえで重要であるとともに、町民全体の貴重な共有財産であり、先人の築いてきた文化遺産を保護・保存・継承していくことが重要であることから、これらに必要な事業の実施に努めた。

- ・国指定重要文化財「北海道船泊遺跡出土品」の保存・管理
- ・レブンアツモリソウ群生地 of 保護・監視活動の実施
- ・桃岩付近一帯の野生植物の保護・監視活動の実施
- ・礼文島歯牙製女性像及び動物像の保護保存への支援
- ・文化財パトロール強調月間の設定
- ・重要文化財指定記念事業の実施
- ・最北の縄文普及活用事業の実施

(9) 施設管理・運営

町民の多種・多様な学習活動の場として、各種施設を効率的・効果的に運営するとともに、利用者の安全確保と利便性の向上に努めた。

- ・総合体育館の管理・運営
- ・富士見ヶ丘スキー場の管理・運営
- ・久種湖畔スキー場の管理・運営
- ・礼文高校プール一般開放の管理・運営
- ・町民活動総合センターの管理・運営
- ・スポーツ文化交流センターの管理・運営
- ・郷土資料館の管理・運営
- ・BOOK愛ランドれぶんの管理・運営
- ・自然体験公園の管理・運営

4 生涯学習

日本全体が持続可能な社会、及び知の循環型社会の構築を目指す中、環境問題や社会問題について主体的に学び、多様な知識や技術を身につける行動する「新しい公共」の創出を目指し、多様な知を育むため生涯学習関連事業を1,076千円で実施した。

(1) 出前講座の実施

年間を通して延べ6講座実施され、「自然観察と高山植物」や「礼文島の水産業について考える」など、児童生徒の「総合的な学習の時間」や「社会科の授業」として活用されたほか、船泊小学校における「AEDを使用した心配蘇生法」や礼文町教育研究会における「障害があっても暮らせるまちづくり」など、成人を対象とした講座も実施した。

(2) 生涯学習カレンダーの発行

1年間の行事予定や生活情報を掲載した生涯学習カレンダーを発行し、礼文町教育委員会ホームページにも掲載して、幅広く生涯学習情報の周知に努めた。